

おゆみの

7月号

千葉南警察署
鎌取駅前交番
工藤 雅巳
Tel 292-2521

犯罪被害者支援員養成講座開講のお知らせ

千葉県が主催して、犯罪に遭われた被害者の支援を行う支援員の養成講座が開催されます。支援員の役割、被害に遭われた方への理解、支援の知識を学ぶ基礎的な講座で、受講者を募集しています。

○ 開催日時・会場

- ・ 7月23日(日)午前10時から午後4時まで
千葉市生涯学習センター
- ・ 7月30日(日)午前10時から午後4時まで
船橋中央公民館
- ・ 8月6日(日)午前10時から午後4時まで
千葉市美浜文化ホール

○ 定員 各日30人

○ 受講料 無料

○ 申込み先等

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター事務局

希望日、住所、氏名、電話番号を記載して、FAX又は電話でお申し込みください。

FAX 043-225-5453 電話 043-225-5451



【E-mailでの申し込みもOKです！】

E-mailでの申込先アドレス

chibacvs@orion.ocn.ne.jp

平成28年末現在の、千葉県内における窃盗犯の認知件数は約43,000件で、前年同期より減少していますが、住宅に侵入する空き巣事件や、自動車盗事件は未だ高水準で発生しています。警察では、凶悪犯に発展するおそれのある侵入窃盗をはじめ、ひったくり、自動車盗、車上ねらいなどの街頭における窃盗事件の抑止と検挙活動に全力を挙げて取り組んでいます。今後とも窃盗犯捜査に御協力をお願いします。



窃盗犯捜査への
ご協力をお願いします



夏の交通安全運動実施！

〈実施期間〉

平成29年7月10日(月)から
7月19日(水)までの10日間

〈スローガン〉

まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり
〈重点目標〉

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶



夏休み中の少年の非行・犯罪被害の防止

夏期は、夏休みの開放感から子供が家出、深夜はいかい、喫煙等の不良行為や遊ぶ金欲しさから非行に走りやすくなる時期です。子供の非行を防止するためには、普段からコミュニケーションを十分にとり、ご家庭で子供に善悪の区別や社会のルールを守ることをしっかりと言い聞かせ、規範意識の醸成を図りましょう。

〈少年の非行・犯罪被害の相談、問い合わせ〉

千葉県警察少年センター(ヤング・テレホン) 0120-783497

毎週月～金(祝祭日を除く)9:00～17:00 又は千葉南警察署まで



